

埼玉県立川越西高等学校 部活動に係る活動方針（案）

☆ 活動の基本方針

- ・部活動は学校教育の一環として実施する。
- ・共通の興味関心のある生徒たちの、自主的自発的な参加により組織され、顧問の指導の下に計画的で効果的な活動が運営されるものである。
- ・競技力や技術力の向上だけでなく、個性の伸長、健康の増進、責任感や連帯感を醸成し、好ましい人間関係の形成に資するものとする。

☆ 指導体制の整備について

- ・各顧問が年間の活動計画および方針、月間の活動計画・実績を作成し、管理職に提出する。
- ・作成した各種計画は、生徒および保護者に公表する。
- ・管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問との面談を行う。

☆ 具体的な活動について

- ・部活動に所属する部員は顧問の指導の下、活動場所・活動時間・使用する物品（学校備品や部活での購入品等）の管理を全員で行うことにより、他の学校行事や学校生活等に支障のないようにする。
- ・部活動顧問会議を設置し、情報交換を定期的に行う。また競技団体等の顧問会や研修会等への積極的な参加を推進する。
- ・体罰やハラスメントはあってはならない。また生徒の人間関係に起因するトラブル防止のため、顧問教諭・学級担任・養護教諭等との連携を図るほか、職員研修を実施する。
- ・教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- ・部活動費用を徴収する際は、県費外諸費の規定に則り、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなどの適正な処理を行う。
- ・大会や競技会、コンクール等に参加する場合は時期・日数・主催団体・種目等を精査し、生徒の負担を考慮するとともに、学校で行う教育活動の妨げにならないよう各部で工夫する。

☆ 適切な休養日等の設定について

- ・学期中は原則として週2日以上（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）の休養日等を設ける。**大会に向けた練習で、この休業日を確保できない場合は、それ以降の週で調整する。**
- ・定期考査1週間前および定期考査中の部活動は原則禁止とする。
- ・1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。**ただし、練習試合（県外校も含む）及び合宿練習（活動）中はこの限りではない。**
- ・長期休業中は、学期中の休業日に準ずる。必ず連続した休養日を設定する。
- ・7月、8月、12月、3月を除いた各月に「ノー部活デー」を設定する。